

岡本の国会での質問

174-衆-決算行政監視委員会第一…-2号 平成22年05月18日

○岡本(充)主査代理 昨日に引き続き外務省所管及び独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門について審査を行います。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。緒方林太郎君。

○緒方分科員 質問時間ももう終わりにになりましたので、最後に一言だけ。

最後、トーゴの例を挙げましたけれども、そのとき、たしか署名に行った臨時代理大使の方が、もうおれは恥ずかしいよ、こんなので出張に行って、外交団の手前、こんなので署名するのは物すごく嫌だ、日本の何の国益にも資さない、けれども、おれは本国の命令で行かなきゃいけないんだということで、すごい嫌そうにしながら出張に行った姿を私は忘れられません。

数億円です。もう大きな大きなお金です。なので、その大きなお金を供与するときに、供与するその責任者の人が、もう行くのは嫌だ、こんなのもう嫌だという思いをするような援助の出し方というのは今後ないように、ぜひお願いしたいと思います。

いろいろ失礼なことを申し上げました。本日は本当に貴重な答弁、ありがとうございました。

○岡本(充)主査代理 これにて緒方林太郎君の質疑は終了いたしました。

次に、森山浩行君。

○森山(浩)分科員 森山浩行でございます。

本日は、日本の国益にとって大変重要な政府開発援助、ODA、このあり方についてお伺いをしたいと思います。

まずは、武正副大臣には、援助と国益の関係についてお伺いをしたいと思います。

私、学生時代に、湾岸戦争の後、日本は血も汗も流さないんだと国際的に言われているのは不本意だ、少なくとも汗は流そうということで、昭和五年生まれの方々、佐々淳行、小山内美江子、二谷英明といった先輩方に機会をいただいて、カンボジア、ロシア、また当時の旧ユーゴスラビアなどの活動に参加をさせていただきました。

その後、市議会議員の時代には、各地の議員後援会の皆さんに呼びかけて、ペルーの学校建設というNPOで、これは議員後援会でお金集めをしようというようなことで、ボランティアと経済、ボランティアと政治、この壁を崩していく、協力関係を広げていくのは大事だという活動をしてまいりました。

日本人は、使い道のわかる援助であれば、一人一人参加しようという意識が高い国民であるというふうに確信しておりますし、また、多くの国々の人々から、政府の、あるいはNGOやNPOの開発援助というのは感謝されているという実感もしております。このことは日本にとって有形無形の財産であると私は考えております。

九〇年代前半当時は、援助は日本が一番と言われておりました。名実ともにそうでありました。しかし、その後、急速に援助額の順位が下がっております。ここ数年は五位というようなことになっていきます。この理由と、また、そもそも援助と国益との関係、そして、順位の下がることにより国益にどんな悪影響を与えるのか、副大臣、お願いをいたします。

○森山(浩)分科員 ありがとうございました。

ぜひ、ODAの見直し、政府できちんとやっていただけて、我々も、後押しをしながら、国民の皆さんに理解をしていただけるように頑張っていきたいと思います。

以上で、終わります。

○岡本(充)主査代理 これにて森山浩行君の質疑は終了いたしました。
次に、河野太郎君。

○河野分科員 自由民主党の河野太郎でございます。

先般、パレスチナのヨルダン川西岸へ伺いました。その際、外務省本省の皆様、在イスラエル大使館の皆様、並びに在ヨルダン大使館の皆様、そして現地のJICA事務所の皆様にご世話になりました。この場をかりて厚く御礼を申し上げたいと思います。

そのヨルダン川西岸にいるときに、ジェリコの町の南側で行われております日本のODA、アグロパークをつくって、そこで加工したものをヨルダンに出して、湾岸に販路を求めるというODAのプロジェクトであります。現地を見せていただきましたが、外務省の政務三役の中で、政権発足後、この現地をごらんになった方がいらっしゃるでしょうか。

○河野分科員 そのリース料金はだれが決めるんですか。
委員長、時間をとめてください。

○岡本(充)主査代理 速記をとめてください。
〔速記中止〕

○岡本(充)主査代理 速記を起こしてください。
武正副大臣。

○武正副大臣 農産加工団地を開発するディベロッパーが決めるということになっております。

○河野分科員 時間が参りましたから、これで終わります。ありがとうございました。

○岡本(充)主査代理 これにて河野太郎君の質疑は終了いたしました。
以上をもちまして外務省所管及び独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門についての質疑は終了いたしました。

○岡本(充)主査代理 昨日に引き続き、内閣府所管中内閣本府及び沖縄振興開発金融公庫について審査を行います。
質疑の申し出がありますので、これを許します。河野太郎君。

○河野分科員 自由民主党の河野太郎でございます。

まず、沖縄の大学院大学についてお伺いをさせていただきたいと思います。

この大学院大学でセクハラ事件がございました。概要について、まずお答えをいただきたいと思っております。

○河野分科員 質問通告をしております。
時計をとめてください。

○岡本(充)主査代理 大島副大臣、質疑者の質問に沿ってお答えをさせていただきたいと思っております。
速記をとめてください。
〔速記中止〕

○岡本(充)主査代理 速記を起こしてください。

大島内閣府副大臣。

○大島副大臣 済みませんでした。

アンダーソン・毛利・友常法律事務所が一番最初に調査をしていただいたと伺っておりまして、もう一つは大手の法律事務所と聞いておりまして、大手の法律事務所の弁護士さんをお願いしたということを伺っております。

○河野分科員 質問通告しているじゃないですか。公金が支出されているんですから、相手がだれなのか、きちっと答えてください。

委員長、とめてください、時計。

○岡本(充)主査代理 速記をとめてください。

〔速記中止〕

○岡本(充)主査代理 速記を起こしてください。

大島内閣府副大臣。

○大島副大臣 もう一つの法律事務所なんですけれども、これは長島・大野法律事務所の弁護士の方と伺っておりまして、本人の名前は今のところちょっと伺っておりません。

もう一人は大学の法学部の教授であるということを伺っております。

○河野分科員 質問通告しているわけですから。

○岡本(充)主査代理 改めて河野太郎君にお願いをいたします。

もう一度、質問を整理して発言をしていただだけませんかでしょうか。

○河野分科員 この五千四百五十二万かけた調査、法律事務所並びにそれを見て意見を述べた有識者の氏名を教えてくださいというふうに申し上げます。

速記をとめてください。時間が無駄です。

○岡本(充)主査代理 速記をとめてください。

〔速記中止〕

○岡本(充)主査代理 速記を起こしてください。

大島副大臣。

○大島副大臣 申しわけないんですけれども、総トータルですが、一番最初の法律事務所については、先ほど述べました大手の法律事務所でございます、もう一つが長島・大野法律事務所でございます。最初がアンダーソン・毛利・友常法律事務所、これがメインに調査をしていただいておりまして、先ほどの五千万円を超える金額が支払われたと伺っております。

もう一つが長島・大野法律事務所の弁護士さんということは伺っておりまして、もう一人は大学の先生ということで、個人名でございますので、申しわけないんですけれども、ちょっと公表の方は差し控えたいなと考えております。

○河野分科員 それでは決算委員会をやっている意味がないじゃないですか。

委員会をとめてください。

○岡本(充)主査代理 速記をとめてください。

〔速記中止〕

○岡本(充)主査代理 速記を起こしてください。
大島副大臣。

○大島副大臣 決して隠しているわけではなくて、個人の方で参加をされておりますので、本当に個人の方の名前を特定していかどうかについて悩むところでございます。

先ほどの法律事務所については、公の法律事務所で検討をされているということで、名前の方は今確認してお伝えさせていただきました。

個人名について確認できるかどうかについては、先ほど申し上げましたとおり、先生、ちょっと機構の方にもう一度確認をさせていただきます。

○河野分科員 副大臣、この一つのパワハラ的事件に公金が合わせて五千六百五十万使われていることについて、どうお考えですか。

○岡本(充)主査代理 大島副大臣、答弁をお願いします。

○大島副大臣 正直申し上げまして、私も、この五千万円を超える弁護士費用についてお伺いをしたときに、びっくりしたというのが正直なところでございます、その五千万円の金額はどういうような根拠に基づいて支出が行われているのか等々については、要は、事務局の方には、独立行政法人の方に確認をさせていただきました。

どう思われるかと河野先生から言われれば、私の感覚でも、高過ぎるなというのが正直なところでございます。

○河野分科員 少なくとも、これは結論部分は出せるでしょうが。

○岡本(充)主査代理 速記をとめてください。

〔速記中止〕

○岡本(充)主査代理 速記を起こしてください。
内閣府副大臣大島敦君。

○大島副大臣 いろいろと足らなくて。

まずは先ほどの報告書なんですけれども、懲戒処分の基礎となったものでありまして、御答弁したとおり、慎重を期すべきものと考えております。

ただ、その内容について独法から報告を受けたところは次のとおりと伺っております。

ある行為がパワハラに該当するか否かは、判例、学説上明確な基準は存在しないが、その中心的な要素は、職場の地位や権限などの力関係を背景とするものであること、労働者の人権や人格の尊厳を損なう行為であること、行為が反復される職場環境が放置されていることである。そして、機構の前事業推進部長については、部下とのコミュニケーションのとり方や部下に対する指示の仕方等から、当該前部長によるパワーハラスメントがあったと結論づけていると伺っております。

こういう内容で報告を受けております。

○岡本(充)主査代理 簡潔な答弁をお願いいたします。大島副大臣、簡潔をお願いいたします。

○大島副大臣 先ほど述べましたとおり、百三十億円の本体部分とそれに付随する工事が要は管理できなかったということが最大の問題だと考えておりまして、だれに責任があるかとすれば、要

はマネジメントをされている独法のマネジメント層に責任があると考えております。

○河野分科員 では、独法のマネジメント層の理事長、理事は責任をとったんですか。

○岡本(充) 主査代理 大島副大臣、申し合わせの時間を過ぎております。簡潔にお願いします。

○大島副大臣 理事長及び理事は、報酬月額の一〇%相当額を二カ月分、自主返納しているということを伺っております。

○河野分科員 幾らになるんですか、その二カ月分を合計して。四十億になるんですか。

○岡本(充) 主査代理 申し合わせの時間は既に経過しておりますので、簡潔にお願いをいたしますし、河野太郎君にも御協力をお願いいたします。

○大島副大臣 今回は責任の所在を明確化することが大切だと考えました。もちろん四十億円というのは非常に大きい金額で、これは独法全体としてさらに予算がふえることがあってはいけないというふうに私は考えております。本当にこの四十億円というのは、独法のマネジメントがしっかりしていなかったことだということで、今後こういうことがないようにしっかりとしていきたいということで、強く管理監督をさせていただくようにしていきます。

○岡本(充) 主査代理 申し合わせの時間が既に経過しておりますので、河野太郎君におかれましては、御協力をよろしくをお願いいたします。

○河野分科員 最後にしますが、管理監督をきちっとするというならば、この理事長さん、沖縄に年間十七日しかいないんですよ。そんな人間が管理監督できるわけじゃないじゃないですか。なぜこれだけのことを引き起こした理事長、理事がそのまま居直って、しかも、給料の一〇%を二カ月分で責任をとりましたということになっているというのは、明らかにおかしいですよ。

先ほどのパワハラ事件でも、五千万円も使って調査をして、内容は一切出しません。それを許してきた内閣府の問題じゃないですか。少なくとも、その時点からこの機構、この独法のマネジメントには大きな問題があるというのがわかっていたはずですよ。しかも、この四十億の話は、機構の中の人間が、これは内閣府の局長さんまで知っていて、内々にオーケーを出していた、これは本当かどうかわかりませんから調べていただかなければいけませんよ、という話も中の方からは出ています。

そうすると、この年間十七日しかいない理事長で、本当にこの機構が管理監督できると副大臣は思っていらっしゃるんですか。これで最後にします。

○河野分科員 終わります。

○岡本(充) 主査代理 これにて河野太郎君の質疑は終了いたしました。

以上をもちまして内閣府所管中内閣本府及び沖縄振興開発金融公庫についての質疑は終了いたしました。

○岡本(充) 主査代理 これより内閣府所管中金融庁について審査を行います。

まず、概要説明を聴取いたします。亀井金融担当大臣。

○亀井国務大臣 平成二十年度における金融庁歳出決算の概要を御説明申し上げます。

平成二十年度の当初予算額は、百九十四億二千六百十四万円余でありましたが、これに予算

補正追加額二億八千六百六十五万円、予算補正修正減少額七千六十三万円余を増減いたしますと、平成二十年度歳出予算現額は百九十六億四千二百十五万円余でありまして、これを支出済み歳出額百八十五億三千五百八十七万円余に比較いたしますと、十一億六百二十八万円余の差額を生じます。この差額は、諸謝金を要することが少なかったこと等のため、不用となったものであります。

以上をもちまして、平成二十年度金融庁歳出決算の概要説明を終わります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○岡本(充) 主査代理 次に、会計検査院の検査概要説明を聴取いたします。会計検査院鶴飼第一局長。

○鶴飼会計検査院当局者 平成二十年度金融庁の決算につきまして検査いたしました結果、特に違法または不当と認めた事項はございません。

○岡本(充) 主査代理 以上をもちまして内閣府所管中金融庁についての説明は終わりました。

○岡本(充) 主査代理 これより質疑に入ります。

質疑の申し出がありますので、これを許します。柳田和己君。

○岡本(充) 主査代理 ちょっと待って。指名をしてから発言をしてください。

柳田和己君。

○柳田分科員 会計検査をするメンバーです。会計検査院です。

○柳田分科員 私も銀行にいまして、本店の検査部というのがありまして、以前は内々にあした入るよなんてささやいてくれていた。それもなくなりました。

ですから、やはりしっかりと、サドンリー、突然にきちっと見るということでやらないと、何年か前の農林水産のような、九十何回行って全然汚染米が見つからなかった。そうでしたね、大臣。例えば、泥棒をしている、そこへ今から行くよと言ったら、泥棒が逃げるのは当たり前ですよ。

ですから、しっかりとこの辺は、まさに国の税金でやっているわけですから、これは透明性や公正や、もっともっといろいろなことを考えていきたいと思っています。

私が思うのは、歴史に学ぶ、そしてまた時代の変化に適應できるような、我々政治家、まさにその一点でございます。

私は一年生議員ではございますが、この国を思う気持ちは大臣と同じぐらいあります。負けません。私は死ぬ覚悟で入ってきましたから、まあ、死んでいませんからいいんですけども。本当にそういう気持ちで、この国を何とかしたい。にっちもさっちも、ちょっと余談になりますが、私は逆に、今、鳩山総理は歴史に名を残した。なぜならば、あの沖縄の普天間の基地が、全国民が、一億二千七百万の人が、そんなに大変なのかとみんながわかってくれた。これはすごいことです。さきの大戦で何十万と死んでいる。そして、地理的な条件とはいえ、あそこに国防の、七五%の基地がある。だれが見たって、まさに鳩山総理は友愛ですよ。

日本人は、思いやりや他人に対する自己犠牲なんです。大臣、それを我々は教えてもらった。両親やおじいちゃん、おばあちゃんから教えてもらった。

余談になりますが、うちの父も昭和十九年四月一日、志願兵として、この国を救う。そして、私の家には軍隊手帳があります。涙が出てきます。門司港から朝鮮半島・釜山に行って、それからフィリピン・ルソン島に渡りました。そして、十九年十二月二十四日、クリスマスイブ、アメリカ軍が休戦

状態のときに島から島へ逃げたと聞いております。そして、台湾に行き、マラリアにかかり、治療を受け、終戦後の二十一年の、そこは日にちも港も書いてありませんが、みんな水際で全部没収された軍隊手帳をうちの父は軍足に入れて隠して持ってきた。私は今それを見るたびに、御先祖やこの国を、本当にそういう気持ちでやっています。

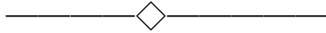
本日は、ありがとうございました。

○岡本(充)主査代理 これにて柳田和己君の質疑は終了いたしました。

以上をもちまして内閣府所管中金融庁についての質疑は終了いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時十二分休憩



〔休憩後は会議を開くに至らなかった〕